

平成 30 年 度

亀 岡 市 公 営 企 業 会 計 決 算

審 査 意 見 書

亀 岡 市 監 査 委 員

1 監査第 1 0 1 2 号
令和元年 8 月 2 2 日

亀岡市長 桂 川 孝 裕 様

亀岡市監査委員 関 本 孝 一
亀岡市監査委員 平 本 英 久

平成 3 0 年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 30 年度亀岡市公営企業会計決算書及び附属書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書

目 次

	頁
審査の概要	1
審査の結果	1
亀岡市水道事業会計	3
亀岡市水道事業会計資料	11
亀岡市下水道事業会計	19
亀岡市下水道事業会計資料	25
亀岡市病院事業会計	33
亀岡市病院事業会計資料	39

注記

1. 比率(%)は、少数点以下第2位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」	…	該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「 - 」	…	該当数値がないもの
「 △ 」	…	マイナスのもの
「 皆増 」	…	前年度に数値がなく全額増加したもの
「 皆減 」	…	当年度に数値がなく全額減少したもの

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度亀岡市水道事業会計決算
平成30年度亀岡市下水道事業会計決算
平成30年度亀岡市病院事業会計決算

(2) 審査の期間

令和元年6月3日から令和元年8月5日まで

(3) 審査の方法

亀岡市長から提出された各事業会計の決算書及び附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、各事業の経営成績並びに財政状態が適正に表示されているかを確認するため、現地審査を行ったほか、関係諸帳簿の照合、関係職員から説明を聴取して審査を行った。

2 審査の結果

審査に付された平成30年度亀岡市公営企業会計決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸法令の規定に従って調製されており、これらに記載された計数は正確で、経営成績及び財政状態を適正に表示されていると認めた。

また、予算執行については、概ね適正に執行されていると認められた。

以下、各事業会計の決算状況及び審査意見は次のとおりである。

亀岡市水道事業会計

1 水道事業の概要

本事業は、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全でおいしい飲料水の安定供給を行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項目	単位	平成30年度	平成29年度	前年度との比較		備考
				増減	比率	
給水区域内人口	人	87,242	81,188	6,054	107.5%	年度末現在
給水人口	人	87,001	81,067	5,934	107.3%	年度末現在
給水戸数	戸	32,176	29,434	2,742	109.3%	年度末現在
配水量	m ³	10,287,817	9,612,868	674,949	107.0%	年間総量
給水量	m ³	9,127,941	8,522,734	605,207	107.1%	年間総量
有収率	%	88.7	88.7	0.0	100.0	$\frac{\text{給水量}}{\text{配水量}} \times 100$
普及率	%	99.7	99.9	△ 0.2	99.8	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
水道事業収益	円	1,674,100,530	1,527,852,785	146,247,745	109.6	税抜
給水収益	円	1,132,918,852	1,058,975,470	73,943,382	107.0	税抜

本年度末における給水区域内人口は 87,242 人と前年度と比べ 6,054 人（7.5%）増加し、給水人口についても 87,001 人と前年度と比べ 5,934 人（7.3%）増加している。

一方で、普及率は 99.7%と前年度と比べ 0.2 ポイント減少したものの、給水量は 9,127,941 m³と 605,207 m³（7.1%）増加し、配水量が 10,287,817 m³と 674,949 m³（7.0%）増加した結果、有収率は 88.7%と前年度と同水準となっている。平成 30 年 4 月から上水道事業に簡易水道事業（5 箇所）と飲料水供給施設（1 箇所）を統合して水道事業としたことにより、給水区域内人口、給水人口、配水量及び給水量が増加し、普及率が減少したものである。

2 予算の執行状況（消費税含む）

（1）収益的収入及び支出（資料 2 その 1）

水道事業収益は、予算現額 1,795,261,000 円に対し、決算額 1,774,702,753 円で、収入率は 98.9%となっており、水道事業費用は、予算現額 1,760,135,000 円に対し、決算額 1,691,541,496 円で執行率は 96.1%である。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 水道事業収益	1,795,261,000	1,774,702,753	100.0	98.9
	(1) 営業収益	1,374,569,000	1,363,374,855	76.8	99.2
	(2) 営業外収益	419,378,000	410,850,920	23.2	98.0
	(3) 附帯事業収益	1,314,000	476,978	0.0	36.3
支出	1 水道事業費用	1,760,135,000	1,691,541,496	100.0	96.1
	(1) 営業費用	1,532,142,000	1,487,178,404	87.9	97.1
	(2) 営業外費用	209,909,000	200,252,844	11.8	95.4
	(3) 附帯事業費用	1,399,000	493,111	0.0	35.2
	(4) 特別損失	6,685,000	3,617,137	0.2	54.1
	(5) 予備費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 400,436,000 円に対し、決算額 254,980,067 円で、収入率は 63.7% であり、資本的支出は、予算現額 1,108,458,000 円に対し、決算額 835,613,602 円で、執行率は 75.4% である。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	400,436,000	254,980,067	100.0	63.7
	(1) 負担金	22,783,000	24,830,090	9.7	109.0
	(2) 企業債	196,700,000	75,900,000	29.8	38.6
	(3) 出資金	134,713,000	93,712,063	36.8	69.6
	(4) 府支出金	7,538,000	8,713,178	3.4	115.6
	(5) 分担金	8,617,000	21,739,312	8.5	252.3
支出	(6) 貸付金返還金	30,085,000	30,085,424	11.8	100.0
	1 資本的支出	1,108,458,000	835,613,602	100.0	75.4
	(1) 建設改良費	601,363,000	328,544,325	39.3	54.6
	(2) 企業債償還金	507,070,000	507,069,277	60.7	100.0
	(3) 府補助金返還金	25,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

営業収益は1,263,061,187円で、その内訳は、給水収益(水道料金)1,132,918,852円、その他営業収益(他会計負担金、加入金、手数料及び雑収益)130,142,335円である。前年度と比べ4.6%の増加となっている。また、水道料金収入は7.0%の増加となっている。水道料金収入増加の主な要因は、簡易水道事業統合に伴う給水戸数などの増加によるものである。

[以下、()内%は、対前年度比増減率である。]

営業外収益は、簡易水道事業統合に伴い、長期前受金戻入が増加したことなどにより410,580,564円(28.1%増)となった。その内訳は、受取利息及び配当金(預金利息、貸付金利息)2,104,269円(16.6%減)、他会計補助金49,112,353円(104.0%増)、長期前受金戻入351,582,771円(23.1%増)及び雑収益7,781,171円(5.2%減)である。

附帯事業収益は、統合された飲料水供給施設に係る収益(水道料金、他会計補助金)458,779円(皆増)である。

営業費用は、簡易水道事業統合に伴い、有形固定資産減価償却費が増加したことなどにより1,454,451,106円(12.7%増)となった。その内訳は、原水・浄水に要する経費199,010,220円(20.2%増)、配水・給水に要する経費188,363,179円(9.4%増)、管理運営に要する経費236,524,686円(1.8%減)及び有形固定資産減価償却費792,769,050円(14.1%増)等となっている。

営業外費用は、簡易水道事業統合に伴って企業債を引継いだため、企業債利息が増加したことなどにより152,089,932円(0.9%増)となった。その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費(企業債利息、リース資産支払利息)149,191,922円(5.9%増)及び雑支出2,898,010円(70.3%減)である。

附帯事業費用は、飲料水供給施設に要する経費458,742円(皆増)である。

特別損失は3,617,137円(皆増)であり、その主なものは、簡易水道事業統合に伴う旧簡易水道施設用地の無償譲渡に係るその他特別損失3,263,940円(皆増)である。

以上の収支により、当年度純利益は63,483,613円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は87,138,032円であったが、資本金への組入れを行ったため、処分後残高は0円であった。当年度末未処分利益剰余金は、当年度純利益63,483,613円であるが、当年度も資本金への組入れを予定しており、処分後残高は0円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が7,852,056,242円であったが、前年度未処分利益剰余金から87,138,032円を組入れたため、処分後残高は7,939,194,274円であ

った。当年度末残高は、これに出資金 93,712,063 円及び簡易水道事業統合に伴い引継いだ資本金 189,634,533 円を加え、8,222,540,870 円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は 607,485,610 円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

資本剰余金が 31,850,588 円増加した主な要因は、簡易水道事業統合に伴って国・府補助金等 31,757,994 円を引継いだことによるものである。

4 財政の状況

貸借対照表（資料 5）

固定資産は 23,604,935,549 円（12.3%増）である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の当年度増加額 3,414,078,095 円の主なものは、簡易水道事業統合に伴い引継いだ構築物である。

有形固定資産年度末現在高は 39,552,373,470 円（9.2%増）で、定額法による減価償却累計額 16,107,188,907 円（4.8%増）を差引くと、年度末償却未済高は 23,445,184,563 円（12.5%増）である。

無形固定資産は、電話加入権の 50,300 円（増減なし）及びソフトウェアの 36,043,000 円（皆増）である。

投資その他資産は 123,657,686 円（26.6%減）で、その内容は、地方公共団体金融機構出資金と他会計長期貸付金である。

流動資産は 3,404,617,928 円（9.1%増）となっている。その内訳は、現金預金 2,991,900,444 円（6.8%増）、未収金 224,880,134 円（3.5%減）、貯蔵品 5,787,350 円（6.5%減）、短期貸付金 80,000,000 円（増減なし）及び前払金 102,050,000 円（皆増）である。

貯蔵品は、原材料 235,590 円（18.8%減）及び貯蔵量水器 5,551,760 円（5.9%減）である。

以上の結果、資産合計は 27,009,553,477 円（11.9%増）となっている。

固定負債は 7,192,044,119 円（13.1%増）で、その内訳は、企業債 6,732,672,399 円（13.9%増）、引当金 213,909,112 円（2.4%増）及びその他固定負債 245,462,608 円（2.8%増）である。

流動負債は 827,413,989 円（15.9%増）で、その内訳は、企業債 514,250,284 円（11.1%増）、リース債務 813,198 円（61.4%減）、未払金 219,759,090 円（2.1%増）、引当金 18,806,999 円（16.5%増）、預り保証金 900,000 円（増減なし）及び預り金 72,884,418 円（344.4%増）である。

預り金は、予納金 7,976,938 円（0.9%減）及び下水道使用料預り金 64,410,553 円（696.2%増）等である。

固定負債及び流動負債の企業債が増加した主な要因は、簡易水道事業統合に伴い、企業債を引継いだことによるものである。

繰延収益は 10,096,585,276 円 (18.2%増) で、長期前受金 15,378,252,145 円 (14.0%増) から収益化累計額 5,281,666,869 円 (6.8%増) を差引いたものである。

長期前受金が、当年度 1,887,132,229 円増加した主な要因は、簡易水道事業統合に伴い、工事負担金等を引継いだことによるものである。

以上の結果、負債合計は 18,116,043,384 円 (16.0%増) となっている。

資本金は 8,222,540,870 円 (4.7%増) となっている。資本金増加額の内訳は、前年度未処分利益剰余金の組入れ 87,138,032 円、一般会計出資金の受入れ 93,712,063 円及び簡易水道事業統合に伴う資本金の引継ぎ 189,634,533 円である。

剰余金は 670,969,223 円 (1.2%増) となっている。その内容は、資本剰余金 607,485,610 円 (5.5%増) 及び当年度未処分利益剰余金 63,483,613 円 (27.1%減) である。

以上の結果、資本合計は 8,893,510,093 円 (4.4%増)、負債資本合計は 27,009,553,477 円 (11.9%増) となっている。

以上が、平成 30 年度水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の水道事業は、保津川の地下水を水源として、昭和 34 年 1 月に給水を開始して以来、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきた。

平成 22 年度から平成 31 年度 (令和元年度) までの 10 年間の中長期的な視点に立った計画「亀岡市水道ビジョン」に掲げる、課題解決等の達成に向けた事業の推進と重点推進施策における目標値達成に向けた進捗管理を図り、経営効率化及び健全化に努めながら、安全でおいしい水の安定供給に取り組んできた。

当年度は、亀岡市水道ビジョンに掲げた厚生労働省の 1 事業体 1 水道事業の方針を踏襲した主要施策の一つである 5 箇所の簡易水道事業と 1 箇所の飲料水供給施設の統合を平成 27 年度から順次進め、水道事業として経営の一元化を図った決算の初年度である。

施設拡張事業については、老朽化した王子配水池を更新及び耐震化するため、王子配水池築造に係る設計業務委託を実施した。

建設改良事業については、当年度も引き続き老朽化した管路の耐震化更新工事を実施するとともに、西つつじヶ丘配水池を廃止するための送配水管の切替工事を実施した。また、旭加圧ポンプ場などの施設に自動水質測定装置を設置し、水道水の安定性向上を図っている。

水道事業の現状については、簡易水道事業の統合に伴い平成 30 年度末の給水人口は 87,001 人で、前年度に比べて 5,934 人増加し、給水戸数は 32,176 戸で、前年度に比べて 2,742 戸増加している。

年間配水量は 10,287,817 m³、前年度に比べて 674,949 m³増加し、年間給水量は

9,127,941 m³、前年度に比べて605,207 m³増加している。有収率は、前年度に引き続き、老朽管の更新事業及び漏水調査による漏水箇所の修繕を行い有収率の向上に努めたところ、昨年度と同率の88.7%であった。亀岡市水道ビジョンにおける平成31年度（令和元年度）目標90.0%到達に向け、更なる事業推進を図りたい。

当年度の事業収入は1,674,101千円で、前年度に比べて146,248千円増加している。この主な要因は、簡易水道事業の統合に伴う給水戸数等の増加により、給水収益が前年度に比べ73,943千円、長期前受金戻入が65,922千円増加したことによるものである。

一方、事業費用は1,610,617千円で、前年度に比べて169,902千円増加している。この主な要因は、簡易水道事業の統合に伴い、簡易水道事業の固定資産を引き継いだことにより、減価償却費が増加したこと、また、千代川浄水場の委託内容変更等に伴う委託料の増加により、原水及び浄水費、配水及び給水費が増加したことによるものである。

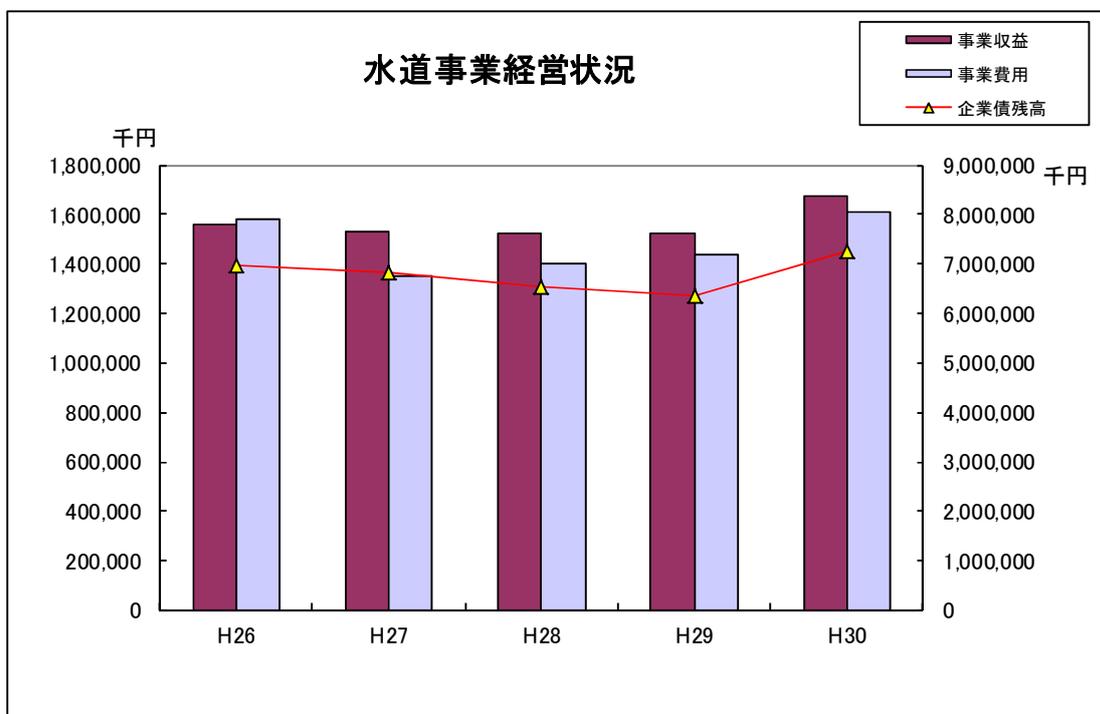
その結果、損益計算書に計上している当年度の純利益は63,484千円となり、前年度より23,654千円減少しており、平成28年度より3年連続減少しているが、減少額は改善している。なお、この純利益については、資本金への組入れを予定している。

当年度は、簡易水道事業の統合に伴い給水収益が増加したものの、水道事業を取り巻く状況は、節水機器の普及、生活様式の多様化や人口減少により水道使用水量が減少傾向にあり、料金収入の大きな増加は期待できない。また、これまでに整備した管路の老朽化に伴う更新や耐震化、施設設備の更新等多くの経費が見込まれ、水道事業における経営環境は非常に厳しい状況である。

総務省から中長期的な「経営戦略」の策定要請に対し、将来の経営環境を見据え、水道事業を安定的に継続するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的として、平成31年3月に「亀岡市水道事業経営戦略（中長期収支見通し）」を策定されたところである。今後、平成31年度（令和元年度）から10年間を計画年度とした経営戦略に基づき、市民にいつでも安全で安定的に供給できる水道事業であり続けられるよう、健全経営の向上の着実な推進を望むものである。更に、経営戦略の取組みの進捗管理や事後検証を行い、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、その結果を踏まえた経営戦略の見直しや計画更新にも取り組まれ、安定した水道事業の経営に尽力されたい。

また、近年、大規模な地震や風水害等が頻発していることから、災害に強い水道の構築の取組みとして、災害発生時に、防災拠点となる避難施設等の高所にある受水槽（約25m）への給水が可能となる最新鋭の加圧式給水車1台を購入したところである。今後、築後40年以上が経過し、耐震不足や老朽化等課題を抱えた上下水道部庁舎が、災害時には、防災拠点となる災害対策活動施設としての機能が果たせるよう「亀岡市公共施設等総合管理計画」にある基本方針に基づき、市民サービス向上等を考慮し、庁舎整備等について庁舎移転を含めた検討を重要課題として取り組まされたい。

◎ 参考



(単位: 千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
事業収益	1,558,599	1,531,217	1,526,986	1,527,853	1,674,101
事業費用	1,583,652	1,352,393	1,399,338	1,440,715	1,610,617
企業債残高	6,989,241	6,844,220	6,525,952	6,375,574	7,246,923

亀岡市下水道事業会計

1 下水道事業の概要

本事業は、公共用水域の水質保全を図り良好な生活環境を確保するとともに、公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

主な事業概要は、次のとおりである。

項目	単位	平成30年度	平成29年度	前年度との比較		備考
				増減	比率	
行政区域内人口	人	88,833	89,407	△ 574	99.4%	年度末現在
処理区域内人口	人	74,583	74,461	122	100.2	年度末現在
水洗化人口	人	71,524	70,108	1,416	102.0	年度末現在
水洗化戸数	戸	30,921	29,959	962	103.2	年度末現在
処理水量	m ³	8,990,820	9,020,780	△ 29,960	99.7	年間総量
有収水量	m ³	7,741,724	7,699,456	42,268	100.5	年間総量
有収率	%	86.1	85.4	0.7	100.8	$\frac{\text{有収水量}}{\text{処理水量}} \times 100$
総人口普及率	%	84.0	83.3	0.7	100.8	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
水洗化率(人口)	%	95.9	94.2	1.7	101.8	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
下水道事業収益	円	2,537,176,423	2,515,437,440	21,738,983	100.9	税抜
下水道使用料	円	1,519,887,796	1,491,416,520	28,471,276	101.9	税抜

本年度末における処理区域面積は1,200haと前年度と比べ3ha(0.3%)増加し、水洗化戸数は30,921戸と962戸(3.2%)増加し、総人口普及率は84.0%と0.7ポイント増加し、水洗化率は95.9%と1.7ポイント増加している。

処理水量は8,990,820 m³と29,960 m³(0.3%)減少し、有収水量は7,741,724 m³と42,268 m³(0.5%)増加している。その結果、有収率については86.1%と0.7ポイント増加している。

2 予算の執行状況(消費税含む)

(1) 収益的収入及び支出(資料2 その1)

下水道事業収益は、予算現額2,702,038,000円に対し、決算額2,658,806,998円で、収入率は98.4%となっており、下水道事業費用は、予算現額2,222,098,000円に対し、決算額2,165,673,149円で執行率は97.5%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 下水道事業収益	2,702,038,000	2,658,806,998	100.0	98.4
	(1)営業収益	1,701,858,000	1,655,430,904	62.3	97.3
	(2)営業外収益	1,000,180,000	1,003,376,094	37.7	100.3
支出	1 下水道事業費用	2,222,098,000	2,165,673,149	100.0	97.5
	(1)営業費用	1,848,767,000	1,806,226,023	83.4	97.7
	(2)営業外費用	363,331,000	359,447,126	16.6	98.9
	(3)予備費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 717,251,000 円に対し、決算額 627,771,590 円で、収入率は 87.5%であり、資本的支出は、予算現額 1,816,400,000 円に対し、決算額 1,693,595,424 円で、執行率は 93.2%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	717,251,000	627,771,590	100.0	87.5
	(1)企業債	222,200,000	166,100,000	26.5	74.8
	(2)出資金	195,905,000	195,905,000	31.2	100.0
	(3)国庫支出金	281,171,000	225,313,000	35.9	80.1
	(4)負担金	17,975,000	40,453,590	6.4	225.1
支出	1 資本的支出	1,816,400,000	1,693,595,424	100.0	93.2
	(1)建設改良費	599,833,000	477,678,460	28.2	79.6
	(2)企業債償還金	1,215,917,000	1,215,916,964	71.8	100.0
	(3)預託金	650,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

営業収益は 1,533,874,696 円で、その内容は、下水道使用料及びその他営業収益（他会計負担金及び手数料等）で、前年度と比べ 1.8%の増加となっている。また、下水道使用料は 1,519,887,796 円（対前年度比 1.9%増）となっている。

〔以下、（ ）内%は、対前年度比増減率である。〕

営業外収益は 1,003,301,727 円（0.5%減）で、その内訳は、他会計補助金 497,707,200 円（2.6%減）及び長期前受金戻入 502,542,381 円（1.6%増）等である。

営業費用は 1,763,530,516 円（0.2%減）で、その内訳は、管渠の維持管理に要する経費 62,517,588 円（16.3%減）、年谷浄化センター管理に要する経費 446,550,248 円（1.5%増）、管理運営に要する経費 124,947,516 円（9.4%減）及び有形固定資産減価償却費 1,117,803,894 円（1.2%増）等である。

営業外費用は 294,882,247 円（10.0%減）で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費（企業債利息）290,467,856 円（9.5%減）及び雑支出 4,414,391 円（35.8%減）である。

以上の収支により、当年度純利益は 478,763,660 円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は 420,810,945 円であったが、資本金への組入れを行ったため、処分後残高は 0 円であった。当年度末未処分利益剰余金は、当年度純利益 478,763,660 円であるが、うち 217,245,936 円は資本金へ組入れ、残る 261,517,724 円は減債積立金へ積立てる予定をしておき、処分後残高は 0 円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が 3,305,505,349 円であったが、前年度未処分利益剰余金から 420,810,945 円を組入れたため、処分後残高は 3,726,316,294 円であった。当年度末残高は、これに出資金 195,905,000 円を加え、3,922,221,294 円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は 2,856,989,560 円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

4 財政の状況

貸借対照表（資料5）

固定資産は 34,273,808,808 円（1.9%減）である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の増加額 591,231,492 円の主なものは、処理場の建設工事による機械及び装置等である。

有形固定資産年度末現在高は 61,180,182,999 円 (0.7%増) で、定額法による減価償却累計額 26,914,208,957 円 (4.3%増) を差引くと、年度末償却未済高は 34,265,974,042 円 (1.9%減) である。

無形固定資産は、電話加入権の 1,334,766 円 (増減なし) である。

投資その他資産は 6,500,000 円 (増減なし) で、その内容は、地方公共団体金融機構出資金と水洗便所改造資金融資預託金である。

流動資産は 654,283,471 円 (20.7%減) で、その内訳は、現金預金 389,438,009 円 (37.0%減)、未収金 253,555,462 円 (22.4%増) 及び前払金 11,290,000 円 (皆増) である。

以上の結果、資産合計は 34,928,092,279 円 (2.4%減) となっている。

固定負債は 12,140,358,587 円 (7.0%減) で、その内訳は、企業債 11,961,207,507 円 (7.0%減)、他会計借入金 22,800,000 円 (増減なし) 及び引当金 156,351,080 円 (4.0%減) である。

流動負債は 1,667,596,930 円 (17.6%減) で、その内訳は、一時借入金 (起債前借金) 5,500,000 円 (皆増)、企業債 1,177,154,682 円 (11.3%減)、未払金 468,517,285 円 (31.7%減)、前受金 5,184,000 円 (皆増)、引当金 11,000,299 円 (3.8%減)、預り保証金 100,000 円 (増減なし) 及び預り金 140,664 円 (30.6%増) である。

繰延収益は 13,862,162,248 円 (1.8%減) で、長期前受金 26,500,116,419 円 (0.9%増) から収益化累計額 12,637,954,171 円 (4.1%増) を差引いたものである。

以上の結果、負債合計は 27,670,117,765 円 (5.2%減) となっている。

資本金は 3,922,221,294 円 (18.7%増) となっている。

剰余金は 3,335,753,220 円 (1.8%増) で、その内訳は、資本剰余金 2,856,989,560 円 (増減なし) 及び当年度未処分利益剰余金 478,763,660 円 (13.8%増) である。

以上の結果、資本合計は 7,257,974,514 円 (10.2%増)、負債資本合計は 34,928,092,279 円 (2.4%減) となっている。

以上が、平成 30 年度下水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の下水道事業は、昭和 48 年に基本計画を策定し、昭和 49 年から汚水処理事業に着手して昭和 58 年 3 月に供用開始、平成 5 年からは雨水排水事業にも着手、汚水・雨水管渠の整備や処理場の施設整備等の下水道事業推進に努め、快適でうるおいのある生活環境を確保する生活基盤施設として重要な役割を果たしている。平成 30 年 11 月には、事業計画の変更により、全体計画区域面積を 1,770ha、事業計画区域面積を 1,458ha としたところである。

当年度における污水管渠布設事業は、公共污水柵 5 箇所を施工するとともに、当年度末に開発行為等による 3ha の区域を新たに供用開始したことにより、処理区域面積は 1,200ha となり、全体計画区域面積の 67.8%（前年度 67.6%）となっている。

終末処理場の年谷浄化センターは、昭和 58 年 4 月に運転を開始し、その後 3 期にわたる施設拡張事業を経て、現在、最大 35,975 m³/日の処理能力を有している。

施設の老朽化による機能低下等に対応するため、「下水道長寿命化計画」に基づく改築更新事業を順次推進し、また、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、平成 37 年度（令和 7 年度）の水質環境基準の達成に向け、施設を改築し高度処理化工事を行っている。

下水道事業の現状は、平成 30 年度末の水洗化人口は 71,524 人で、前年度に比べて 1,416 人増加し、水洗化戸数は 30,921 戸で、前年度に比べて 962 戸増加している。

年間汚水処理水量は 8,990,820 m³、年間有収水量は 7,741,724 m³、有収率は 86.1% であり、前年度に比べて 0.7 ポイント増加している。その要因の一つとして、計画的に実施している老朽管の修繕による雨水等の不明水減少が考えられる。

当年度の事業収入は 2,537,176 千円で、前年度に比べて 21,739 千円増加している。この主な要因は、下水道使用料が前年度に比べて 28,471 千円増加したことによるものである。

一方、事業費用は 2,058,413 千円で、前年度に比べて 36,214 千円減少している。この主な要因は、企業債未償還残高の減少に伴い支払利息及び企業債取扱諸費が前年度に比べて 30,410 千円減少したことによるものである。

その結果、損益計算書に計上している当年度の純利益は、前年度に比べて 57,953 千円増額の 478,764 千円となった。なお、この純利益については、217,246 千円を資本金に組入れ、残る 261,518 千円は減債積立金への積立てを予定している。

当年度の建設改良費等の財源に充てるための企業債とその他企業債については、企業債償還金 1,215,917 千円であり、当年度末未償還残高が 13,143,862 千円となり、前年度より 1,044,317 千円改善している。

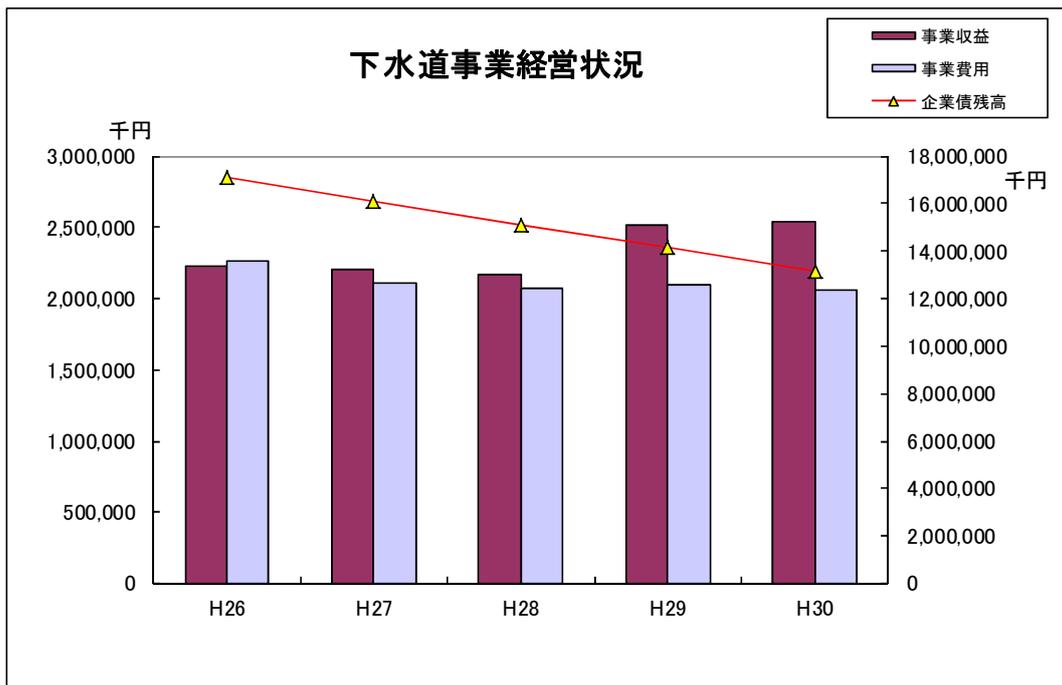
当年度における収入の根幹である下水道使用料は、近年、節水機器の普及、生活様式の多様化や人口減少により排水量が減少傾向にあったが、工業団地に建設された食品工場等からの排水量増加により増収となった。しかしながら、下水道事業を取り巻く環境を考慮すると、今後継続的な増収が期待できる状況にはなく、経営環境は厳しい状況になると考えられる。

総務省から中長期的な「経営戦略」の策定要請に対し、将来の経営環境を見据え、下水道事業を安定的に継続するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的として、平成 31 年 3 月に「亀岡市下水道事業経営戦略（中長期収支見通し）」を策定されたところである。今後、平成 31 年度（令和元年度）から 10 年間で計画年度とした経営戦略に基づき、市民にいつでも安全で安心して利用できる下水道

事業であり続けられるよう、健全経営の向上の着実な推進を望むものである。更に、経営戦略の取組みの進捗管理や事後検証を行い、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、その結果を踏まえた経営戦略の見直しや計画更新にも取り組まれ、安定した下水道事業の経営に尽力されたい。

また、下水道汚泥処理の過程で発生する消化ガスの有効利用を促進し、地球温暖化防止への貢献はもとより、未利用エネルギーを活用し新たな収入を得るために、京都市内初となる官民連携による民設民営の消化ガス発電事業に着手することとし、「亀岡市年谷浄化センター消化ガス発電事業に係る基本協定」を締結したところである。令和3年4月からの発電開始に向け、遅滞なく計画的に発電施設の建設を進め、また、地産地消のエネルギー循環の取組みを進め、「世界に誇れる環境先進都市」となるよう期待するものである。

◎ 参考



	H26	H27	H28	H29	H30
事業収益	2,230,913	2,206,559	2,165,327	2,515,437	2,537,176
事業費用	2,266,272	2,103,733	2,071,322	2,094,626	2,058,413
企業債残高	17,115,636	16,102,963	15,092,416	14,188,179	13,143,862

亀岡市病院事業会計

1 病院事業の概要

本事業は、急性期医療を中心に良質で高度な医療を提供することを目的に、地域医療連携の中核的な役割を担う拠点施設として、地域に求められる救急医療や市民の健康保持に必要な医療サービスを行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項 目	単 位	平成30年度	平成29年度	前年度との比較		備 考	
				増減	比率 %		
患者数	入 院	人	28,992	29,060	△ 68	99.8	年間延人員
	外 来	人	57,811	57,565	246	100.4	243日(年間診療日数)
	計	人	86,803	86,625	178	100.2	年間延人員
1日平均患者数	入 院	人	79.4	79.6	△ 0.2	99.7	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延日数(365日)}}$
	外 来	人	237.9	235.9	2.0	100.8	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年間診療日数(243日)}}$
病 床 利 用 率	%	79.4	79.6	△ 0.2	99.7	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	
患者1人1日当たり費用	円	27,696	25,763	1,933	107.5	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり収益	円	24,685	21,141	3,544	116.8	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり診療収益	入 院	円	45,712	34,766	10,946	131.5	$\frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}}$
	外 来	円	11,114	11,144	△ 30	99.7	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$
	入院外来計	円	22,669	19,069	3,600	118.9	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$

本年度の入院患者総数は、28,992 人となり年間で 68 人 (0.2%) 減少し、外来患者総数は 57,811 人となり年間で 246 人 (0.4%) 増加している。入院及び外来を合わせた患者総数は年間で 86,803 人となり 178 人 (0.2%) 増加している。1 日平均患者数は、入院 79.4 人、外来 237.9 人となっている。病床利用率においては 0.2 ポイント減少し、79.4%となった。

また、入院及び外来を合わせた患者 1 人 1 日当たり費用については 27,696 円で、前年度と比較して 1,933 円 (7.5%) 増加し、収益についても 24,685 円となり、前年度と比較して 3,544 円 (16.8%) 増加している。診療収益については 22,669 円となり、前年度と比較して 3,600 円 (18.9%) の増加となっている。

2 予算の執行状況（消費税含む）

（1）収益的収入及び支出（資料2 その1）

病院事業収益は、予算現額 2,549,250,000 円に対し、決算額 2,596,239,972 円で、収入率は 101.8%となっており、病院事業費用は、予算現額 2,596,293,000 円に対し、決算額 2,583,297,569 円で執行率は 99.5%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 病院事業収益	2,549,250,000	2,596,239,972	100.0	101.8
	(1) 医業収益	2,100,479,000	2,147,053,807	82.7	102.2
	(2) 医業外収益	448,771,000	449,186,165	17.3	100.1
支出	1 病院事業費用	2,596,293,000	2,583,297,569	100.0	99.5
	(1) 医業費用	2,479,814,000	2,474,126,193	95.8	99.8
	(2) 医業外費用	54,043,000	52,371,510	2.0	96.9
	(3) 特別損失	57,436,000	56,799,866	2.2	98.9
	(4) 予備費	5,000,000	0	-	-

（2）資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 50,000,000 円に対し、決算額 31,000,000 円で、収入率は 62.0%であり、資本的支出は、予算現額 252,000,000 円に対し、決算額 233,429,996 円で、執行率は 92.6%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	50,000,000	31,000,000	100.0	62.0
	(1) 企業債	50,000,000	31,000,000	100.0	62.0
支出	1 資本的支出	252,000,000	233,429,996	100.0	92.6
	(1) 建設改良費	50,000,000	32,022,324	13.7	64.0
	(2) 企業債償還金	201,408,000	201,407,672	86.3	100.0
	(3) 予備費	592,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

総収益 2,591,227,598 円に対して総費用 2,578,285,195 円で、差引き 12,942,403 円の当年度純利益となっている。総収益は、前年度と比較して 282,878,581 円（12.3%）増加し、総費用も、185,922,830 円（7.8%）増加している。

〔以下、（ ）内%は、対前年度比増減率である。〕

医業収益は 2,142,739,108 円（17.0%増）であり、その内訳は、入院収益 1,325,280,216 円（31.2%増）、外来収益 642,493,633 円（0.2%増）及びその他医業収益 174,965,259 円（2.5%減）となっている。

医業外収益は 448,488,490 円（6.0%減）であり、その主なものは、一般会計からの高度医療経費等にかかる負担金 428,900,000 円（6.3%減）である。

医業費用は 2,404,109,893 円（7.7%増）であり、その内訳は、給与費 1,340,862,925 円（4.3%増）、材料費 490,334,698 円（44.1%増）、経費 374,936,065 円（3.7%増）及び減価償却費 191,722,256 円（19.7%減）等である。

医業外費用は 117,375,436 円（11.2%増）であり、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 46,288,320 円（5.4%減）及び雑損失 71,087,116 円（25.5%増）である。

特別損失は、56,799,866 円（3.1%増）であり、その主なものは、制度改正の経過措置として、制度改正初年度に係る退職給付引当金を分割して費用計上したその他特別損失 50,436,000 円（増減なし）である。

(2) 剰余金計算書

前年度未処理欠損金は 895,309,083 円で、当年度純利益 12,942,403 円を加えると、当年度末未処理欠損金は 882,366,680 円である。

4 財政の状況

貸借対照表（資料5）

本年度末における資産合計額及び負債資本合計額は、それぞれ 3,016,393,313 円で、前年度と比較して 50,257,585 円（1.6%）の減少となっている。

資産の内訳は、固定資産 2,576,480,206 円（5.9%減）及び流動資産 439,913,107 円（34.1%増）であり、固定資産は資産総額の 85.4%を構成し、その内容は有形固定資産である。

有形固定資産の増加分は、整形外科手術システム及び外科用イメージ装置等医療機器購入の 29,650,300 円である。

定額法による減価償却累計額 3,902,994,270 円を差引き、有形固定資産年度末償

却未済高は2,576,480,206円(5.9%減)である。

流動資産の内訳は、現金預金38,189,079円(19.5%減)、未収金383,752,109円(45.5%増)、貯蔵品17,799,639円(6.8%増)及び前払費用172,280円(28.6%減)である。未収金の主なものは、医業未収金で請求と振込み時期のずれから生じる診療報酬等である。貯蔵品は、薬品及び診療材料である。薬品及び診療材料等貯蔵品の購入については、予算に定められたたな卸資産購入費限度額の範囲内での執行となっている。

負債の内訳は、固定負債2,769,626,512円(4.5%減)、流動負債595,952,412円(14.8%増)及び繰延収益177,188,174円(5.6%減)である。

固定負債の内訳は、企業債2,581,994,619円(6.2%減)及び引当金(退職給付引当金)187,631,893円(29.2%増)である。

流動負債の内訳は、一時借入金80,000,000円(増減なし)、企業債202,741,544円(0.7%増)、未払金234,826,868円(43.7%増)、引当金(賞与引当金)77,784,000円(5.3%増)及びその他流動負債600,000円(増減なし)である。

一時借入金は、病院事業会計業務運転資金として水道事業会計から借入れている。未払金の主なものは、診療材料等の購入費や固定資産購入費(医療機器)等である。その他流動負債は、出納・収納取扱金融機関担保金である。

繰延収益は、177,188,174円(5.6%減)で、長期前受金231,313,503円(増減なし)から収益化累計額54,125,329円(24.1%増)を差引いたものである。

資本の内訳は、資本金355,992,895円(増減なし)及び剰余金△882,366,680円(1.4%減)である。

剰余金は、欠損金で当年度未処理欠損金882,366,680円(1.4%減)である。

以上が、平成30年度病院事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の病院事業は、南丹医療圏に不足する医療提供機能の補完を目的として、また、市民の「医療圏域で安心して完結した医療を受けられる公立病院」という要望に応じて平成16年6月に開院し、「急性期医療を中心とした適切かつ良質な医療を提供する」を理念に市立病院として重要な役割を果たしてきた。

開院以来、病院事業経営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではあるが、平成29年3月に「亀岡市立病院新改革プラン 平成29年度～平成32年度(令和2年度)」(以下、「新改革プラン」という。)を策定し、抜本的な運営の見直しと経営の健全化や効率化を図り、安定した持続可能な病院経営に努めているところである。

このような中、当年度においては、事業収入から事業費用を差引いた純利益が12,942千円となり、平成23年度以来7年ぶりに黒字に転じている。これは、病院経営の根幹

をなす医業収益が 2,142,739 千円となり、前年度に比べて 311,440 千円増加したことによるものである。特に、入院収益が 1,325,280 千円となり、前年度に比べて 314,985 千円と大幅に増加している。入院患者数は 28,992 人で、前年度に比べて 68 人減少しているものの、一人一日当り診療単価は 45,712 円となり、前年度に比べて 10,946 円と大幅に増加した。この主な要因は、整形外科の手術の増加に伴うものであり、手術件数が昨年度の約 2 倍と大きく増加したことによるものである。

一方、医業費用は 2,404,110 千円で、前年度に比べて 172,389 千円増加している。この主な要因は、整形外科の手術件数の増加に比例し、手術等に必要診療材料費が前年度に比べて 156,903 千円増加したことによるものである。

また、資本的支出においては、整形外科手術システムや光学式軸長測定装置の購入、外科用イメージ装置の更新等、提供する医療の質的向上と安全性の確保のため、最新の医療機器の整備が図られた。

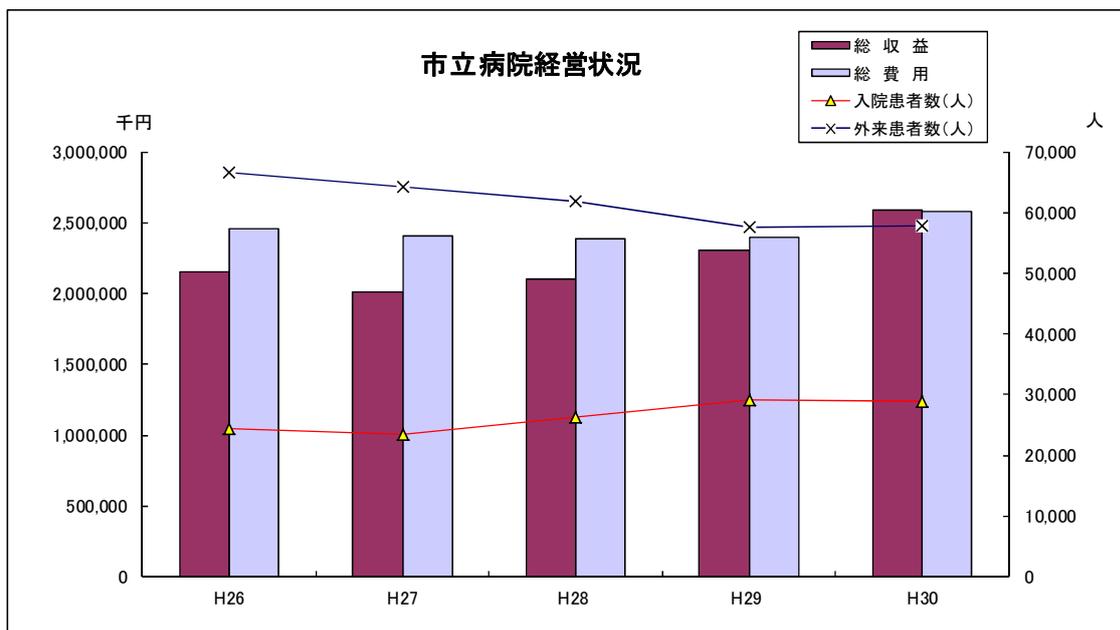
当年度においては、新改革プランの考え方を基本に、病院経営の健全化を見据え、整形外科の充実を図る等積極的な病院運営を推進され、黒字決算となったところである。

病院事業管理者がリーダーシップを発揮し、医師の現状を掌握し、病院経営状況改善への推進体制を整え、充実に努められた。更に、職員が一丸となって病院事業管理者をフォローし、経営の改善に取り組んできた成果であると評価するところである。

今後、人口減少、少子高齢化社会の中で市立病院を取り巻く医療環境や医療需要は変化していくことが予想される。また、開院以来 15 年の経過による施設や設備機器類の老朽化への対応、更に、人件費や委託費の経費増加等、経営環境は年々厳しくなると推測される。管理部門における事務体制の見直しや業務の改善等による効率化を図り、より一層の経費縮減を推し進めると共に、引続き医師の確保に努められ、医療の質の向上等による収入確保に積極的に取組まれない。病院事業の安定的な医業収益を持続的に確保するため、病院事業管理者をはじめ、全職員で経営健全化により一層努力されたい。

市民の健康と安心を守るため、市立病院の地域医療として必要とされる急性期機能を維持した上で、回復期機能の医療体制の充実を図る等、医療機能水準の維持による満足度の高い良質な医療の提供を図り、市民の医療ニーズを踏まえた市立病院としての役割を果たせるよう期待するものである。

◎ 参考



(単位:千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
総収益	2,148,375	2,005,907	2,101,350	2,308,349	2,591,227
総費用	2,455,163	2,406,703	2,388,079	2,392,362	2,578,285
差引	△ 306,788	△ 400,796	△ 286,729	△ 84,013	12,942
入院患者数(人)	24,409	23,530	26,269	29,060	28,992
外来患者数(人)	66,630	64,277	61,776	57,565	57,811